令和４年度事業報告

１　法人の概要

〔主たる事務所の所在地〕　八戸市根城八丁目８番 39 号
〔名 称 及 び 代 表 者〕　社会福祉法人八戸市社会福祉事業団　理事長　原田　悦雄
〔法 人 認 可 年 月 日〕　平成 10 年 2 月 17 日
〔法 人 登 記 年 月 日〕　平成 10 年 2 月 23 日

２　実施事業の種類

①　第一種社会福祉事業

ア　障害児入所施設　うみねこ学園
イ　障害者支援施設　いちい寮
ウ　養護老人ホーム　長生園
エ　児童養護施設　浩々学園
オ　母子生活支援施設　小菊荘

②　第二種社会福祉事業

ア　老人居宅介護等事業（在宅サービス課）
イ　障害福祉サービス事業（在宅サービス課、うみねこ学園、いちい寮）
ウ　老人デイサービス事業（長生園）
エ　特定相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）
オ　障害児相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）
カ　障害児通所支援事業（うみねこ塾）

③公益事業

ア　訪問入浴介護事業（在宅サービス課）
イ　居宅介護支援事業（在宅サービス課）
ウ　訪問入浴サービス事業（在宅サービス課）
エ　日中一時支援事業（いちい寮）

３　役員の状況（令和５年３月 31 日現在）

⑴　定款上の定数

①　理　事　　６名
②　監　事　　２名

⑵　役員名簿

役　職	氏　　名	職
理　事　長	原　田　悦　雄	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団理事長
専務理事	柴　田　義　弘	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事
理　　事	岩　渕　惣　二	社会福祉法人同伸会理事長
理　　事	田　口　豊　實	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会会長
理　　事	早　川　あゆみ	八戸学院大学短期大学部介護福祉学科学科長補佐・教授
理　　事	佐　藤　敦　子	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団在宅サービス課課長
監　　事	舘　　康　寿	社会福祉法人愛育福祉会事務局長
監　　事	伊　藤　和　雄	総務省行政相談委員

４　理事会の開催状況

⑴　第 115 回理事会（令和４年４月１日）

審　　議　　案　　件	
第　１号議案	理事長の選定について

⑵　第 116 回理事会（令和４年６月８日）

審　　議　　案　　件	
第　１号議案	令和４年度第１次補正予算について
第　２号議案	令和３年度事業報告の承認について
第　３号議案	令和３年度決算の承認について
第　４号議案	定時(第 74 回)評議員会の開催について

⑶　第 117 回理事会（令和４年 11 月 16 日）

審　　議　　案　　件	
第　１号議案	令和４年度第２次補正予算について

⑷　第 118 回理事会（令和５年１月 17 日　決議があったものとみなされた日）

審　　議　　案　　件	
第　１号議案	長生園における給食業務委託業者の選定等に係る事務手続きについて

⑸　第 119 回理事会（令和５年３月 14 日）

審　　議　　案　　件	
第　１号議案	令和４年度第３次補正予算について
第　２号議案	指定障害児入所施設うみねこ学園運営規程の一部改正について
第　３号議案	障害者支援施設いちい寮運営規程の一部改正について
第　４号議案	養護老人ホーム長生園運営規程の一部改正について
第　５号議案	児童養護施設浩々学園運営規程の一部改正について
第　６号議案	母子生活支援施設小菊荘運営規程の一部改正について
第　７号議案	うみねこ学園指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業運営規程の一部改正について
第　８号議案	いちい寮指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業運営規程の一部改正について
第　９号議案	放課後等デイサービスセンターうみねこ塾運営規程の一部改正について
第１０号議案	文書取扱規程の一部改正について
第１１号議案	就業規則の一部改正について
第１２号議案	給与規程の一部改正について
第１３号議案	準職員及び臨時職員就業規程の一部改正について
第１４号議案	職員の処遇改善に関する規程の一部改正について
第１５号議案	経理規程の一部改正について
第１６号議案	被服等貸与規程の廃止について
第１７号議案	令和５年度事業計画について
第１８号議案	令和５年度当初予算について
第１９号議案	施設長の任命について

5　評議員の状況（令和５年３月 31 日現在）

⑴　定款上の定数　　８名

⑵　評議員名簿

氏　　名	職
間　山　路　代	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会事務局長
古　戸　良　一	八戸市老人クラブ連合会顧問
田　村　正次郎	うみねこ学園・いちい寮親の会理事
赤　石　和　枝	元八戸市立根城小学校校長
新井山　雅　行	根城地区社会福祉協議会顧問
下　舘　　敏	元是川地区社会福祉協議会会長
榊　　敏　男	鮫地区社会福祉協議会会長
鬼　柳　　裕	元社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事

6　評議員会の開催状況

⑴　定時（第 74 回）評議員会（令和４年６月 23 日）

審　議　案　件	
第１号議案	令和３年度決算の承認について

7　監事の監査状況

監査年月日	監事氏名	監査における指示指摘事項
令和４年５月 25 日	舘　　康　寿 伊　藤　和　雄	特になし

8　指導監査等に関する事項

⑴　社会福祉施設に係る指導監査の結果

施設（課）名	小菊荘	
実　施　日	令和５年１月１８日（水）	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	健康部　こども家庭相談室 福祉部　福祉政策課　指導監査グループ	
項　　目	指摘事項	改善措置
処　　遇	指摘事項なし	
運営管理		
経　　理		

⑵　社会福祉施設指導監査及び指定障害福祉サービス事業者等実地指導の結果

施設（課）名	いちい寮（施設入所支援、生活介護、短期入所）	
実　施　日	令和５年２月８日（水）	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部　障がい福祉課　自立支援グループ 福祉政策課　　指導監査グループ	
項　　目	指摘事項	改善措置
処　　遇	指摘事項なし	

運営管理	指定障害者支援施設の利用申込者に交付している重要事項説明書に、苦情処理体制の記載がない。苦情処理体制に関する内容を追加し、市に提出すること。	重要事項説明書「11.苦情の受付について」の項目内に「⑶苦情解決の手順」を加え、市へ提出した。
	指定生活介護事業所及び指定短期入所事業所の利用申込者に交付している重要事項説明書に、苦情処理体制の記載がない。苦情処理体制に関する内容を追加し、市に提出すること。	重要事項説明書の「７.苦情の受付先」の項目内に「⑶苦情解決の天順」を加え、市へ提出した。
	指定短期入所の提供日、内容その他必要な事項を、提供の都度記録しなければならないが、利用者負担額に関する事項の記載がない。利用者負担額に関する事項を記載し、その写しを市に提出すること。	障害者支援施設と同様に「サービス提供記録表」を作成し、サービス提供日、サービス内容の他、利用者負担額に関する事項を記載し、市へ提出した。
	非常災害に関する具体的計画に障害者支援施設等の立地条件及び避難を開始する時期、判断基準及び避難場所及び避難経路並びに避難方法について記載がない。これらの内容を追加し、市に提出すること。	いちい寮防災計画に、「施設の立地条件」、「避難開始の判断基準」を記載するとともに、「避難経路図」及び「避難所への経路図」を加え、市へ提出した。
	利用者からの預り金の状況について、毎月管理者へ報告しているが、確認できるものが現金の残額のみとなっている。現金の残額だけでなく、通帳の残高等についても管理者へ報告すること。 また、その写しを市に提出すること。	預金出納簿に管理者の押印欄を設け、毎月報告することとし、その様式を市へ提出した。
経理	指摘事項なし	

⑶　社会福祉施設等に係る指導監査（書面）の結果

施設（課）名	うみねこ学園	浩々学園
提出日	令和４年８月３０日（火）	令和４年８月１８日（木）
実施主体	青森県	
担当（室）課	東青地域県民局　地域健康福祉部　福祉総室　監査指導課	
項目	要改善・是正事項	改善措置
処遇	指摘事項なし	
運営管理		
経理		

⑷　介護サービス事業者等に対する運営指導

施設（課）名	長生園デイサービスセンター	
実　施　日	令和４年５月３０日（月）	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	市民防災部　介護保険課	
項　目	指摘事項	改善措置
運営規程 各種マニュアル 職員体制・資格 契約書類 介護計画書等	指摘事項なし	

9　職員配置（令和５年３月 31 日現在）

職種＼施設	管理課	在宅 ｻｰﾋﾞｽ課	うみねこ 学園	うみねこ 塾	いちい寮	長生園 ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ	浩々学園	小菊荘	合計
事務局長	専務理事 兼務								
課長	専務理事 兼務	〔1〕							〔 1〕
園長・塾長 寮長・所長			〔1〕	いちい 寮長兼務	1 塾長兼務	〔1〕	〔1〕	1	2 〔 3〕
事務員	2 〈1〉		〈1〉		〈1〉				2 〈 3〉
児童指導員 (児童指導員補助/夜間専門員/学習指導員/事務員兼務含む)			6 〈7〉	3 〈2〉			11 〔 3〕 〈 4〉	4 〔1〕 〈4〉	24 〔 4〕 〈17〉
保育士 (事務員兼務含む)			9 〈4〉	1			2		12 〈 4〉
生活支援員 (事務員兼務含む)					28 〈13〉				28 〈13〉
支援員						5 〈3〉			5 〈 3〉
介護員						2 〔1〕 〈4〉			2 〔 1〕 〈 4〉
生活相談員 (事務員兼務含む)						2			2
生活相談員兼支援員						1			1
生活相談員兼介護員						2			2
訪問介護員 (事務員兼務含む)		6 〈15〉							6 〈15〉
介護支援専門員		4							4
心理指導員			〔1〕						〔 1〕
栄養士			1		1	1	1		4
看護師			1		1	3			5
用務員 給食調理員等					〈4〉		〈1〉	〈2〉	〈 7〉
合計	2 〈1〉	10 〔 1〕 〈15〉	17 〔 2〕 〈12〉	4 〈 2〉	31 〈18〉	16 〔 2〕 〈 7〉	14 〔 4〕 〈 5〉	5 〔 1〕 〈 6〉	99 〔10〕 〈66〉

※〔　〕内の数字は嘱託職員の人数

※〈　〉内の数字は準職員・臨時職員及び登録ヘルパーの人数

事務局管理課

【４年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

<table>
<tr><th>重点目標・新規取組事項</th><th>実　施　状　況</th></tr>
<tr><td>感染症及び自然災害等の緊急事態が発生した場合に本部機能が維持できるよう、施設(課)の事業継続計画(BCP)を踏まえ、法人としての事業継続計画を策定する。</td><td>施設(課)の事業継続計画を踏まえ、事務局管理課の事業継続計画を策定し、課内で共有した。
全施設が事業継続計画を策定するにあたり、発動基準及び項目等を統一することを目標としていたが、整備しきれなかったことから、引き続き、各施設(課)の担当者と定期的に会議を開き、随時改定することとする。</td></tr>
<tr><td>新採用職員及び初級職員については、ＯＪＴチェックシートを活用し育成を強化するとともに、中級・上級及び指導職職員については、階層別研修を実施し、職員の資質向上を図る。</td><td>医療・福祉分野の人材育成コンサルティング会社に講師を依頼し、職員間のコミュニケーションを通して効果的な育成及び指導を行うとともに、人事評価における評価の視点を共有するため、指導職を中心に階層別研修を実施した。
また、各階層の研修内容に繋がりを持たせるとともに、すべての研修資料を施設長及び総括主任に提供し、所属先での OJT 指導に活用する等、学びの定着を図った。
<table>
<tr><th>研　　修</th><th>回数</th><th>延べ受講者数</th></tr>
<tr><td>指導職上級職員研修</td><td>2</td><td>18 人</td></tr>
<tr><td>指導職中・上級職員研修</td><td>6</td><td>152 人</td></tr>
<tr><td>一般職上級職員研修</td><td>3</td><td>20 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>青森県介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所認証評価制度について、令和５年度の更新申請に向け、実習生及びボランティア受入れマニュアルを整備する等、計画的に準備を進める。</td><td>認証評価制度の更新申請に向け、「地域交流」の取組を強化するため、実習生及びボランティア受入マニュアルを改定した。
各施設(課)が一定の基準で受入れ及び対応ができるよう、施設(課)毎に作成していたマニュアルを統一するとともに、職員に周知した。</td></tr>
</table>

１　業務内容

⑴　本部運営に関する業務

①　事業計画の策定及び予算・決算に関すること

②　理事会、監査会及び評議員会の開催及び定款、規程等の制定改廃に関すること

⑵　事務局管理課業務

①　施設長会議の開催及び運営に関すること

②　職員の研修及び福利厚生に関すること

③　自己評価に関すること

④　その他事業団の庶務（職員の人事・給与等に関する事務及び関係機関、団体、施設間との連絡調整）に関すること

２　施設(課)長等連絡会議

理事長・専務理事及び各施設(課)長との連絡会議を毎月開催し、法人全体に係わる事項や各施設(課)の日常的な利用者の状況及び運営上の課題等を出し合い、情報共有を図った。

内　　容	開　催　月　日
新年度会議	4/1
定例会議（12 回）	4/25、5/26、6/27、7/25、8/25、9/26、10/25、11/25 12/23、1/25、2/27、3/24

3　自己評価

各施設(課)が自らの実態を把握し、改善すべき課題を明確にすることにより、サービス及び施設運営の質の更なる向上を図ることを目的として、全施設及び事務局において自己評価を実施した。自己評価結果から得られた課題に対する改善策については、令和５年度の事業計画に反映させた。

また、各施設(課)において、令和３年度の自己評価結果から得られた課題に取り組み、その経過を令和４年度実践研修報告会において報告し、法人全体で共有した。

4　スキルアップ支援事業

職員の資格取得及び自己啓発活動を支援するため、福祉・介護に関する資格取得に係る費用を助成するスキルアップ支援事業を実施した。

令和４年度実績	
社会福祉士	２名
精神保健福祉士	１名
介護福祉士	１名

5　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　感染が拡大傾向にある地域を「対象地域」に定め、職員が対象地域へ出掛けた場合、対象地域に住む家族等と会った場合、業務において感染が疑われる人と接触した可能性がある場合、又は濃厚接触者となった場合については、一定期間（３～４日間）自宅待機とし、ＰＣＲ検査を受けさせ、陰性が判明した職員については、即日勤務させることとした。

また、全国の感染状況を見ながら、随時、対象地域を変更するとともに、その都度、対象地域について職員へ通知し、周知を図った。

⑵　感染対策のため、職員の子どもが通う学校が休校となった場合は、家庭で子どもの対応ができるよう特別休暇を与えた。

⑶　コロナワクチン接種による副反応により体調不良となった場合は、接種日の翌日に特別休暇を与えた。

○自宅待機等の状況

対　策　内　容	延べ件数
自宅待機命令	168
ＰＣＲ検査	66
子ども対応のための特別休暇	20

6　職員研修の実施状況

○管理課主催内部研修

月	日	研　　修　　名	会　場	人数
4	4～5	新採用職員研修 「社会福祉法人の役割、定款・各種規程の理解」 「仕事は相手が求めることに応えること」 「先輩職員ミニ講演」	本部事務所 会議室	10
	8	総括主任・主任・事務員勉強会 規程の改正内容、決算スケジュール、決算作業の確認等	本部事務所 会議室	15
	29	指導職上級職員研修 「人事評価の目的」	本部事務所 会議室	7

5	18	一般職上級職員研修 「セルフマネジメント」	オンライン	7
6	15	指導職中級・上級職員研修 「チームワークとチーム作り、周囲を巻き込む 働き方」	総合福祉会館	26
7	13	一般職上級職員研修 「クレーム対応」	オンライン	6
	20	指導職中級・上級職員研修 「指導職（リーダー）の仕事①仕事の教え方」	オンライン	21
8	17	指導職中級・上級職員研修 「指導職（リーダー）の仕事② 役割分担、任せ方、指示の出し方」	オンライン	26
9	14	指導職中級・上級職員研修 「指導職（リーダー）の仕事③ コミュニケーション(声かけ、ほめ方、叱り方)」	総合福祉会館	25
	16	事務員勉強会 補正予算、物品購入に係る事務、各種手当の要件及び手続き等	本部事務所 会議室	10
	20	一般職上級職員研修 「コミュニケーション」	オンライン	7
	21	指導職上級職員研修 「人事評価の基礎」 「フィードバック面接のすすめ方」	本部事務所 会議室	11
11	16	指導職中級・上級職員研修 「指導職（リーダー）のセルフマネジメント」	オンライン	28
12	14	指導職中級・上級職員研修 「問題発見と解決手法」	オンライン	26
1	22	第５回　令和４年度実践研修報告会	総合福祉会館	72
9/26 ～ 11/11		施設(課)間職員交換研修	各施設(課)	4
			合計延べ人数	301

○外部研修

月	日	研　　修　　名	会　場	人数
6	17	公益法人協会 社会福祉法人会計セミナー　初級編	オンライン	1
	28	公益法人協会 人事労務セミナー　新年度手続き業務編	オンデマンド	1
10	19	青森県社会保険協会・青森県社会保険委員会 労働セミナー	グランド サンピア八戸	1
	27～28	青森県社会福祉協議会 福祉職員キャリアパス対応生涯研修 中堅職員コース	オンライン	1
11	9	青森労働局 公正採用選考人権啓発推進員研修	十和田市	1
		日本年金機構/全国健康保険協会青森支部 年金委員・健康保険委員全体研修会	グランド サンピア八戸	1
2	13	青森県福祉人材センター 法人・施設の採用力 UP と人材定着に向けて	オンライン	1
			合計延べ人数	7

在宅サービス課〔居宅介護等事業〕

〔事業開始年月日〕　平成12年　4月1日　指定訪問介護等事業
平成19年　4月1日　指定介護予防訪問介護事業
平成28年10月1日　八戸市介護予防・日常生活支援総合事業

1　事業運営の基本方針

⑴　利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう利用者の選択に基づき、多様なサービスを総合的に提供する。

⑵　利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

【４年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
昨年度導入したクラウドサービスを活用し、訪問介護員が出先でも訪問介護計画書やモニタリング等の情報を確認できるようにする。	訪問介護員がスマホから計画書やモニタリング等を閲覧し、各利用者の情報を確認・共有することができた。
新任のサービス提供責任者の育成のため、サービス提供責任者業務マニュアルを作成する。	サービス提供責任者業務マニュアルを新たに作成し、そのマニュアルを活用してサービス提供責任者の内部研修を実施した。
関係書類、資料及び器材等の５Ｓ活動に取り組み、職場環境を整備する。	利用者ファイルのラベルを事業ごとに色分けして統一し、選別しやすくした。また、書庫のファイルを整理整頓するとともに、倉庫の保管書類を分別し、不要な書類は処分するなど、環境整備を行った。

2　サービス内容

⑴　身体介護

食事介助、排泄介助、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、外出介助等

⑵　生活援助

調理、衣類の洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物、自立生活支援の見守り的援助、関係機関及び役所等への連絡等

⑶　生活等に関する相談、助言等

⑷　その他

市町村、ケアマネージャー、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供に努めた。

3　安全管理

⑴　事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。

⑵　食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。

⑶　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画(BCP)を作成し、職員に周知を図った。

⑷　全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　職員は、毎朝夕に体温を測定するとともに、健康チェック表に記録し、体調管理を行った。

⑵　利用者宅を訪問する時は、必ずマスクを着用し、訪問前後の手指消毒を徹底した。また、利用者の体調を確認した上で援助を行った。
⑶　利用者の家族等が感染拡大地域から帰省した場合は、利用者及び家族の体温測定及び健康チェックの記録を依頼した。
⑷　⑶に該当する利用者に対しては、防護服、グローブ、キャップ、シューカバーを着用し、援助を行った。
⑸　随時、感染症対策委員会を開催し、対策内容を検討、実施した。
⑹　新型コロナウイルス感染症対策について、職員研修を実施した。

5　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。受け付けた苦情は、サービス提供責任者が事実関係を調査した上で、責任者、受付担当者、ケアマネージャー及び利用者やその家族と解決策を協議し、解決に努めた。

また、苦情受付後の対応について利用者や家族へ報告するとともに、課内研修等で職員へ周知を図った。

令和４年度苦情受付数　　１件

6　サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、３ヶ月に１回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

7　利用者負担の軽減

低所得者等に対する訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業を含む）に係る利用者負担額の軽減を実施した。

対 象 者	延べ 12 名
軽 減 額	6,880 円

8　実習生の受け入れ

所　属　等	実　習　内　容	期　　間	人数
八戸学院大学短期大学部	訪問介護	8 月 29 日～8 月 30 日	1
		合計	1

9　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	26	事故発生予防及び再発防止について 新型コロナ感染対策について	13
5	11・12・13	虐待及び虐待防止について	13
6	14・16	緊急時の対応について	13
7	12・14	高齢者の熱中症について	13
8	18・19・22 24・31	食中毒の予防の原則と６つのポイントについて	13
9	13	認知症と認知症ケアについて	13

10	12・18	ヘルパーができることできないことについて	13
11	18・21・22	倫理及び法令遵守について/プライバシー保護について	13
12	13・14	リスクマネジメントについて/ヒヤリハット事例検討	13
1	10	高齢者・障害者虐待防止の理解について/個人情報の保護の徹底	13
2	13・14・17	緊急時の対応について	13
3	8・13	認知症の対応について	13
		合計	156

○外部研修

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
4	14	サービス提供責任者の業務負担を軽減する取り組み	ｵﾝﾗｲﾝ	2
6	23	介護職のためのセルフケア講座	ｵﾝﾗｲﾝ	2
8	2	根拠を持った支援を提供することについて	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	1	安全運転管理者講習会	八戸市	1
	22	職場内でのハラスメント防止セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	29	社会福祉法人会計セミナー予算・実践編	ｵﾝﾗｲﾝ	1
10	14	介護サービスの情報公表制度「10 の研修テーマ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	22	介護従事者に知ってほしい医療を学ぶ研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	26	介護サービスの情報公表制度「10 の研修テーマ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
11	10	成年後見制度入門編	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	10	指定訪問介護の理解を深めるための法令講座	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	11	介護サービスの情報公表制度「10 の研修テーマ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	18	介護サービスの情報公表制度「10 の研修テーマ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
12	12	感染対策における業務継続計画（BCP）の策定のための研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
1	17	青森県介護サービス事業所認証評価制度 スキルアップセミナー0JT 指導者研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
2	18	寝たきりにならない介護を学ぶ	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	9	普通救命講習Ⅰ	八戸市	1
			合計	19

10　業務体制

合計	管理者兼 サービス提供 責任者	サービス提供 責任者	訪問介護員		事務員
			正職員	臨時職員	
14	1	2	1	9	1

11　利用者の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

月 事業	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	人数 合計	年間 訪問時間
訪問介護	41	42	41	41	39	40	38	40	40	39	39	36	476	5,042.6
介護予防・ 日常生活支 援総合事業	15	16	17	17	18	19	19	19	20	19	20	20	219	1,291.5

在宅サービス課〔訪問入浴介護事業〕

〔事業開始年月日〕　平成 12 年　4 月 1 日　指定訪問入浴介護事業
平成 18 年 10 月 1 日　八戸市地域生活支援事業(訪問入浴サービス事業)
平成 19 年　4 月 1 日　介護予防訪問入浴介護事業

1　事業運営の基本方針

要介護認定を受けた要介護者、介護予防要支援者に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持及び家族の介護負担軽減を図る。

【４年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
初任者の人材育成のため、現場での実践研修と事業所内でのシミュレーションを工程ごとに行い、効果的な育成を行う。	工程ごとの研修計画を作成し、内部研修を実施した。利用者ごとに異なる細かな手順は、サービス提供中に確認することにより、不安を解消することができた。
関係書類、資料及び資材等の５Ｓ活動に取り組み、職場環境を整備する。	書庫のファイルを整理整頓するとともに、倉庫の保管書類を分別し、不要な書類は処分するなど、環境整備を行った。

2　サービス内容

⑴　訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

⑵　清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合は、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3　安全管理

⑴　入浴車輌の日常点検及び定期点検を実施することにより、不良個所の早期発見及び適切な修繕等を行い、安全管理に努めた。
⑵　感染症予防マニュアルに基づき、衛生管理を行った。
⑶　インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。
⑷　事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。
⑸　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画(BCP)を作成し、職員に周知を図った。
⑹　全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　職員は、毎朝夕に体温を測定するとともに、健康チェック表に記録し、体調管理を行った。
⑵　利用者宅を訪問する時は、必ずマスクを着用し、訪問前後の手指消毒を徹底した。また、利用者の体調を確認した上で援助を行った。
⑶　利用者の家族等が感染拡大地域から帰省した場合は、利用者及び家族の体温測定及び健康チェックの記録を依頼した。

⑷　⑶に該当する利用者に対しては、防護服、グローブ、キャップ、シューカバーを着用し、援助を行った。
⑸　随時、感染症対策委員会を開催し、対策内容を検討、実施した。
⑹　新型コロナウイルス感染症対策について、職員研修を実施した。

5　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情受付数　　０件

6　サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、３ヶ月に１回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

7　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	18・21・26	認知症及び認知症ケアについて	8
5	16	訪問入浴介護事業の目標及び目標の取り組みについて	8
6	13	介護現場で使える移乗介助技術と腰痛予防対策について	8
7	17	感染症対策・安心してサービスを受けていただくために	8
8	26	デベロオンラインセミナー研修報告 「訪問入浴介護の現状と今後のあり方、接遇について」	9
9	26	個人情報及びプライバシーについて/入浴車のメンテナンスについて	9
10	24	訪問入浴介護のサービス提供の実際について	9
11	19・21	緊急時の対応及び救急処置について	9
12	19・21	入浴中での起こりやすい事故と対策について	9
1	13	高齢者虐待防止の理解と職員の役割について	9
2	17	課内アンケートについて	9
3	17	ヒヤリハットについて	9
		合計	104

○外部研修

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
5	20	デベロレベルアップ講座「介護現場で使える移乗技術と腰痛予防策」	ｵﾝﾗｲﾝ	3
6	17	デベロベーシック講座「感染症対策」	ｵﾝﾗｲﾝ	3
7	21	デベロレベルアップ講座「訪問入浴介護の未来を考える」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	15	副安全運転管理者講習	八戸市	1
10	14	デベロスキルアップ講座「訪問入浴介護サービス提供の実際」	ｵﾝﾗｲﾝ	2
12	12	感染対策における業務継続計画（BCP）策定のための研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
1	18	介護サービスにおける ICT 連携について	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	30	ケアプランデータ連携システムについて	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	13

８　業務体制

合　計	管理者兼 サービス提供 責任者	訪問介護員		事務員
		正職員	臨時職員	
9	1	［1］	6	［1］

※［　］は兼務

９　利用者の状況（令和５年３月 31 日現在）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	人数 合計	年間 利用回数
訪問入浴	19	20	20	19	21	21	18	17	19	18	17	20	229	1,352

※コロナ感染対策による休業期間：８月３日～5 日（3 日間）

在宅サービス課〔居宅介護支援事業〕

〔事業開始年月日〕　平成12年4月1日　指定居宅介護支援事業

1　事業運営の基本方針

⑴　介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう介護支援専門員が心身の状況、生活環境、本人や家族の希望に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）及び介護予防サービス支援計画を作成し、その計画に基づいてサービスが提供されるよう事業者及び関係機関との連絡調整を行う。

⑵　市町村、サービス事業者及び関係機関と連携を図るとともに、提供されるサービスが特定の事業者等に不当に偏することがないよう、公正中立に配慮する。

⑶　介護認定調査は、心身の状況や生活環境等の把握に努め、全国一律の基準を用い実施する。

【４年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
困難ケース等への対応に当たり、副担当制を整備する。	副担当制を整備し、副担当者を定め、困難ケースの対応策を話し合うことにより、情報を共有することができた。
事業所内でのケアプランの点検体制を整備し、ケアマネジメント能力の向上を図る。	ケアプラン点検に関する研修を受講し、研修内容をふまえて各自及びお互いのケアプランの点検を行った。
関係書類、資料および資材等の５Ｓ活動に取り組み、職場環境を整備する。	書庫のファイルを整理整頓するとともに、倉庫の保管書類を分別し、不要な書類は処分するなど、環境整備を行った。

2　業務内容

⑴　居宅サービス計画（ケアプラン）の作成

⑵　介護予防サービス支援計画の作成

⑶　他事業者及び関係機関との連絡調整

⑷　要介護認定調査

⑸　要介護認定の申請手続き及び更新認定の申請手続き

⑹　サービスの利用相談及び情報提供

3　安全管理

⑴　事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。

⑵　利用者間の感染症の媒体とならないよう、衛生管理に努めた。

⑶　個人情報については、法令に基づき、利用者や家族に対して利用目的を明確にした上で同意を得、使用に当たっては細心の注意を払い必要最小限の範囲で使用した。

⑷　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者等に対して必要なサービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画(BCP)を作成し、職員に周知を図った。

⑸　全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　職員は、毎朝夕に体温を測定するとともに、健康チェック表に記録し、体調管理を行った。

⑵　訪問時には、必ずマスクとともにフェイスシールドを着用し、訪問前後の手指消毒を徹底した。

⑶　訪問時には、利用者の体調を確認した上で対応した。
⑷　随時、感染症対策委員会を開催し、対策内容を検討、実施した。

5　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情受付数　　０件

6　サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。

また、ケアマネージャーが、毎月利用者を訪問してモニタリングを実施し、サービスの評価を行い、質の向上を図った。

7　実習生の受け入れ

実　習　内　容	期　　間	人数
青森県介護支援専門員実務研修	2 月 6・7・13・14 日	1

8　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
毎週１回		ケアマネ会議（困難ケース等に係る意見交換・外部研修の報告） 4 人×4 回×12 月	192
5	6	感染症について	4
6	8	虐待防止について	4
8	10	認知症について	4
1	27	プライバシー保護の取り組みについて	4
3	16	高齢者の虐待防止および身体拘束の適正化について	4
		合計	212

○外部研修

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
5	20	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	2
6	20	成年後見制度研修	八戸市	2
8	24	第１回包括的支援事業研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	2
	25	日本介護支援専門員協会 災害対策特別委員会 BCP 作成研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	14	第２回包括的支援事業研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	2
10	17	高齢者福祉合同研修会グリーフケア・看取りについて	ｵﾝﾗｲﾝ	1
11	16	八戸地域介護支援専門員協議会研修	ｵﾝﾗｲﾝ	4
12	12	青森県主任介護支援専門員スキルアップ研修	ｵﾝﾗｲﾝ	2
1	18	第３回包括的支援事業研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	4
2	8	ゲートキーパー養成研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	9	八戸地域介護支援専門員協議会研修	ｵﾝﾗｲﾝ	4
		認定調査従事者現任研修	ｵﾝﾗｲﾝ	4
	16	青森県主任介護支援専門員スキルアップ研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	9	介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	4
			合計	34

○地域ケア会議個別会議及び事例検討会

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
4	27	第１回合同事例検討会企画会議	ｵﾝﾗｲﾝ	1
5	16	八戸地域居宅介護支援事業所　第１回合同事例検討会	ｵﾝﾗｲﾝ	3
6	17	地域ケア会議　個別会議	ｵﾝﾗｲﾝ	1
7	15	地域ケア会議　個別会議	ｵﾝﾗｲﾝ	1
8	25	地域ケア会議　個別会議	八戸市	1
9	16	地域ケア会議　個別会議	ｵﾝﾗｲﾝ	1
10	19	地域ケア会議　個別会議	八戸市	1
	21	第２回合同事例検討会企画会議	ｵﾝﾗｲﾝ	1
11	14	八戸地域居宅介護支援事業所　第２回合同事例検討会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	11

９　業務体制

合　計	管理者兼 介護支援専門員	介護支援専門員
4	1	3

10　利用者の状況（令和５年３月 31 日現在）

月 事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数合計
介護保険	103	101	100	97	100	102	104	104	108	102	101	98	1,220
予防ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	32	33	34	35	34	37	34	33	36	35	36	35	414
認定調査	5	3	4	9	10	0	9	8	8	9	9	8	82

在宅サービス課〔障害福祉サービス事業〕

〔事業開始年月日〕　平成15年4月1日　障害福祉サービス事業
　　平成24年4月1日　障害福祉サービス事業（同行援護）

1　事業運営の基本方針

八戸市より支給決定を受けた障害者と難病患者等に対し、障害者総合支援法の趣旨に従い、利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

2　サービス内容

⑴　身体介護

食事介助、排泄介助、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、通院介助等

⑵　家事援助

調理、衣類洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関及び役所等への連絡等

⑶　同行援護

移動時、外出先での視覚的情報の支援、排泄介助、食事介助等

⑷　生活等に関する相談、助言等

⑸　その他

市町村、相談支援専門員、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供に努めた。

3　安全管理

⑴　事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。

⑵　食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。

⑶　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画(BCP)を作成し、職員に周知を図った。

⑷　全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　職員は、毎朝夕に体温を測定するとともに、健康チェック表に記録し、体調管理を行った。

⑵　利用者宅を訪問する時は、必ずマスクを着用し、訪問前後の手指消毒を徹底した。また、利用者の体調を確認した上で援助を行った。

⑶　利用者の家族等が感染拡大地域から帰省した場合は、利用者及び家族の体温測定及び健康チェックの記録を依頼した。

⑷　⑶に該当する利用者に対しては、防護服、グローブ、キャップ、シューカバーを着用し、援助を行った。

⑸　随時、感染症対策委員会を開催し、対策内容を検討、実施した。

⑹　新型コロナウイルス感染症対策について、職員研修を実施した。

5　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情受付数　　０件

６　サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、３ヶ月に１回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

７　職員研修の実施状況

○内部研修

居宅介護等事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
11	11	医療的ケア児支援体制構築の現状と課題	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	1	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	2

８　業務体制

合　計	管理者兼サービス提供責任者	サービス提供責任者	訪問介護員		事務員
			正職員	臨時職員	
[14]	[1]	[2]	[1]	[9]	[1]

※[　]は兼務

９　利用者の状況〈令和５年３月 31 日現在〉

月／事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数合計	年間訪問時間
居宅介護	14	13	13	13	13	13	13	13	13	12	13	13	156	1,727.5
同行援護	6	6	6	6	6	6	7	6	6	6	7	7	75	776.5

在宅サービス課〔訪問入浴サービス事業〕（八戸市地域生活支援事業）

〔事業開始年月日〕　平成 12 年　4 月 1 日　八戸市訪問入浴サービス事業
平成 18 年 10 月 1 日　八戸市地域生活支援事業
平成 19 年　4 月 1 日　訪問入浴サービス事業

1　事業運営の基本方針

八戸市地域生活支援事業として、歩行が困難で移送に耐えられない等の事情がある障害者(児)に対し、訪問入浴サービスを提供する。

2　サービス内容

⑴　訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

⑵　清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合は、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3　安全管理

⑴　入浴車輛の日常点検及び定期点検を実施することにより、不良個所の早期発見及び適切な修繕等を行い、安全管理に努めた。

⑵　感染症予防マニュアルに基づき、衛生管理を行った。

⑶　インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。

⑷　事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。

⑸　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画(BCP)を作成し、職員に周知を図った。

⑹　全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　職員は、毎朝夕に体温を測定するとともに、健康チェック表に記録し、体調管理を行った。

⑵　利用者宅を訪問する時は、必ずマスクを着用し、訪問前後の手指消毒を徹底した。また、利用者の体調を確認した上で援助を行った。

⑶　利用者の家族等が感染拡大地域から帰省した場合は、利用者及び家族の体温測定及び健康チェックの記録を依頼した。

⑷　⑶に該当する利用者に対しては、防護服、グローブ、キャップ、シューカバーを着用し、援助を行った。

⑸　随時、感染症対策委員会を開催し、対策内容を検討、実施した。

⑹　新型コロナウイルス感染症対策について、職員研修を実施した。

5　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情受付数　　０件

6　サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、３ヶ月に１回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

7　職員研修の実施状況

○内部研修

訪問入浴介護事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
9	16	デベロスキルアップ講座「訪問入浴車メンテナンス」	ｵﾝﾗｲﾝ	2
3	17	デベロオンラインセミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	3

8　業務体制

合　計	管理者兼 サービス提供 責任者	訪問介護員		事務員
		正職員	臨時職員	
[9]	[1]	[1]	[6]	[1]

※[　]は兼務

9　利用者の状況〈令和５年３月 31 日現在〉

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数合計	年間利用回数
人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	424

※コロナ感染対策による休業期間：８月３日～5 日（3 日間）

う　み　ね　こ　学　園

〔施　設　の　種　類〕　障害児入所施設
〔定　　員〕　40 人
〔所　　在　　地〕　八戸市大字鮫町字小舟渡平 9 番地 50
〔建　設　年　月　日〕　昭和 41 年 3 月 31 日
令和　2 年 3 月 31 日（移転改築）
〔事業開始年月日〕　平成 20 年 4 月　1 日
〔施　設　の　概　要〕　敷地　8013.47 ㎡
建物　木造平屋建
延床面積　1715.30 ㎡

1　事業運営の基本方針

⑴　小規模グループケアを実施することで、利用者の意思及び人格をより尊重するとともに、障害の特性等を踏まえた療育や心理的ケアを行うことによって、きめ細やかな支援を提供する。

⑵　自立生活訓練室を活用した自立生活体験をすることによって、特別支援学校卒業後に安定した職業生活を送ることができるような支援を提供する。

⑶　八戸第二養護学校・八戸高等支援学校及び鮫地区との結びつきを重視した施設運営を行い、共生社会の実現に向けて地域住民との交流を深める。

【４年度重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
小規模グループケアを生かし、炊事等の日常生活能力を身につけさせる。特に、昨年度の課題を活かし、自立生活を想定したスーパーでの買い物体験や炊飯器の使用方法を経験させる。	コロナ禍ということもあり、買い物や調理体験については慎重に検討を重ね、計画を立てた。計画通りに進まず、問題が生じた場面もあったが、取組み後に振り返りを行い、成果を共有することで自信につながるよう支援した。
iPad の使用方法について段階的に学ぶために、児童と職員が一緒に計画を立て進める。使用方法のルールを守り、調理の仕方やバスの乗り方など、役立つ情報を収集し、活用する経験を積む。	職員児童共にタブレット端末の使用方法、ルールを学んだ上で、使用を開始した。繰り返し練習することでスムーズに検索ができ、買い物や公共交通機関の利用に繋げることができた。 また、児童に対して使用に関する意見を求め、都度、助言及び改善することにより概ね問題なく活用できた。
研修の機会を確保し、職員の資質の向上を図る。特に、虐待防止研修や権利擁護研修を定期的に開催するよう努める。	虐待防止及び権利擁護に関する研修を４回開催し、専門知識の習得に努めた。シフトの都合で参加できなかった職員に対しては、資料を配布するとともに研修内で行った意見交換の内容について説明するなど、支援の方向性及び情報の共有に努めた。

2　入所者の処遇

⑴　生活支援等

①　小規模グループケアを実施することで、意見や人格を尊重し、年齢や成長に合わせて、日常

生活に必要な基本的生活習慣を身に付けられるよう支援した。

② 心理指導担当職員を配置し、必要に応じて心理検査及び面接を行い、情緒の安定を図った。

③ 一人ひとりの特性、能力等に応じた学習指導を行うとともに、八戸第二養護学校及び八戸高等支援学校との連絡会議等を通じ、連携を図ることにより、両学校の教育目標と整合性のある支援を行った。

④ 園内外の作業活動や職場実習等を通じ、社会生活に必要な知識や技術の習得を支援するとともに、一人ひとりの特性、能力等に応じ地域において自立した生活を営むことが出来るよう職業指導及び情報提供を行った。

⑤ 保護者面談や個別支援会議等をもとに、一人ひとりに合わせた支援目標を設定し、随時支援経過の評価を行うとともに、施設での支援の成果を家族に確認してもらうため、定期的に家庭実習を実施した。

⑥ 高校３年生が将来、安心安全な職業生活が送れるよう、自立生活訓練室での生活体験において、助言・指導を行った。

⑦ 退所後に、引き続き安定した生活を送ることができるよう、相談窓口を設置するとともに職場及び家庭訪問や電話連絡等を通じ、退所後の生活について助言、指導するなど、適切なアフターケアを行った。

⑵ 給食管理

① 小規模グループケアのユニットごとに少人数で家庭的な雰囲気を楽しみながら食事をすることによって、情緒の安定を図るとともに、安心できる食事環境を提供した。

② ＩＨ（電磁誘導加熱）調理器を導入し、より安全な環境で給食を提供するとともに、厨房内の温度管理の適正化を図ることにより、衛生管理の向上に努めた。

③ 栄養バランスの取れた給食の提供と、外部委託業者との連携を密にし、嗜好、残食等の状況を把握することで、献立内容の充実を図った。

④ 行事、季節に応じた献立の作成を工夫するなど、適温で魅力ある食事の提供に努めた。

⑤ 児童参加型の給食会議を毎月開催し、一人ひとりの嗜好把握と意見の反映に努めた。

３ 健康管理

⑴ 児童の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的に実施したほか、嘱託医、学校、保護者等と連携をとりながら、感染症等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。

⑵ 疾病等があった場合、速やかに治療が受けられるよう、地域の医療機関との連携に努めた。また、協力医療機関として、地域の内科医院及び歯科医院に協力を依頼をした。

⑶ 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努めた。

４ 苦情への対応及び虐待防止

⑴ 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、入所児童及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所児童及び家族等に周知を図った。

なお、第三者委員に対しては、前年度に引き続き、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和４年度苦情受付数　　０件

⑵　虐待防止

うみねこ学園虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止のための体制を整備した。

また、入所児童の心身の安全と人権の保護に努めるとともに、権利擁護に対する意識を高めるため、職員研修を実施した。

令和４年度虐待受付数　　０件

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

平　間　恵　美　（ＮＰＯ法人はちのへ未来ネット代表理事）
松　井　敬　子　（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）
福　士　政　子　（八戸市南浜地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

５　施設サービス評価

⑴　個人として尊重し、常に児童本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にした。

⑵　毎月、福祉オンブズマンの活動を通して、児童の意見を聴取するとともに、児童の権利擁護の視点から評価を受け、サービスの質の向上を図った。

６　安全管理

⑴　防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署等の指導のもとに、施設独自の防災訓練を実施した。地区消防団へは、万が一火災が発生した時の協力を依頼した。

⑵　感染症や非常災害が発生した場合でも、児童に対して安定的・持続的に生活の場が提供できるよう事業継続計画(BCP)を作成し、職員に周知を図った。

⑶　避難訓練の際は、地域住民に対し、火災ベルが聞こえないよう配慮するとともに、訓練への協力を仰いだ。

⑷　警察署等の指導のもと不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上に努めた。

７　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　入所児童及び職員の健康管理については、毎日２回の体温測定のほか、体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。

⑵　来園者に対しては、手指消毒と検温を依頼し、体温が 37.5 度以上の場合は、入園を遠慮して頂いた。また、来園者名簿に住所・氏名・連絡先・健康状態等を記入し、記録に残した。

⑶　入所児童は、下校時や食事の時間などの手洗い及び手指消毒を徹底させ、また、精神的安定のための週末帰宅の際には、不要不急の外出は控えるよう保護者に依頼した。さらに、感染予防に対する意識向上を目指し、子ども会議等において、定期的に感染予防について周知を図った。

⑷　保護者に対しては、各ユニット内への立ち入りを制限し、帰宅及び帰園の際は、各ユニットの中へは入らず、ユニットの風除室までとするよう協力を依頼した。

８　地域貢献・地域との交流等

⑴　ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ボランティアの受入れを中止した。

⑵　実習生の受入れ

所　属　等	実　習　内　容	期　　間	人数
八戸市立高等看護学院	看護師	4 月 12 日～12 月　9 日	延 35
仙台青葉学院短期大学	保育士	5 月 23 日～ 6 月　4 日	3
柴田学園大学	介護体験	8 月 22 日～ 8 月 26 日	1

仙台幼児保育専門学校	保育士	10 月 31 日～11 月 12 日	1
八戸看護専門学校	見学	1 月 19 日	49
八戸学院大学短期大学部	保育士	1 月 23 日～ 2 月 3 日	3
		合計	延 92

⑶　地域との交流・連携等

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、地域交流を実施しなかった。また、参加を予定していた地域行事は中止となった。

9　年間行事の実施状況

月	日	行　事　内　容	場　　所
12	14	クリスマス会	園内
2	20	卒業・進級を祝う会	園内

※毎月１回行ったもの　　誕生会、避難訓練、職員会議、業務会議、給食会議、主任会議、八戸第二養護学校・八戸高等支援学校との連絡会議、主任会議

10　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	1	新採用職員研修	3
	28	虐待防止・権利擁護に関する研修	15
5	12・31	コモンセンスペアレンティング講座	4
	24	小規模グループケアに関する研修	15
6	9・21	コモンセンスペアレンティング講座	4
	21	利用者・家族等によるハラスメントに関する研修	15
7	7・14	コモンセンスペアレンティング講座	4
	12	虐待防止・権利擁護に関する研修	13
8	23	コモンセンスペアレンティング講座	2
	25	コモンセンスペアレンティング講座	2
	30	リスクマネジメントに関する研修	16
9	27	福祉サービスの利用に関する研修	14
10	25	災害時の食事提供に関する研修	15
11	15	感染症対策に関する研修	15
1	24	虐待防止・権利擁護に関する研修	14
2	14	セクシャルハラスメントに関する研修	16
3	1～10	権利擁護に関する研修（講義動画視聴）	28
		合計	195

○外部研修

月	日	研　修　内　容	場所	人数
6	10	青森県知的障害者福祉協会総会・部会協議会	青森市	1
	16	東北地区知的障害者福祉協会 定時総会・施設長連絡会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	28～29	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	1
8	15～29	相談支援従事者初任者研修（講義）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	21～22	相談支援従事者初任者研修（演習）	青森市	1
10	19	相談支援従事者初任者研修（演習・ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ実習①）	青森市	1
	27～28	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	ｵﾝﾗｲﾝ	1
11	9～10	相談支援従事者初任者研修（演習・ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ実習②）	青森市	1

11	28～29	全国児童発達支援施設運営協議会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
12	17～18	サービス管理責任者等更新研修	青森市	1
2	7～ 8	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	4～ 5	サービス管理責任者等研修（実践研修）	青森市	1
			合計	12

11　寄付の状況

寄付申込者	寄附目的・品名	金　額	受領年月日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年　4 月 11 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年　5 月 10 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年　6 月 10 日
匿名	現金	1,000,000 円	令和 4 年　6 月 28 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年　7 月 11 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年　8 月 10 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年　9 月 12 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年 10 月 11 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年 11 月 10 日
株式会社かさい	現金	10,000 円	令和 4 年 12 月 12 日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん　1 箱 リンゴジュース　40 本 鉢植えの花　1 鉢	―	令和 4 年 12 月 23 日
ムライ　リナ	現金	5,000 円	令和 5 年　1 月　5 日

12　業務体制（定員 40 人）

○人員に関する配置基準（指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準第 4 条）

基準合計	施設長	児童発達支援管理責任者	児童指導員保育士	栄養士	嘱託医	職業指導員	心理指導担当職員
22	1	1	16	1	1	1	1

※職業指導員及び心理指導担当職員については、職業指導及び心理指導を行う場合に配置

○職員配置

基準合計	施設長	児童発達支援管理責任者	ソーシャルワーカー	児童指導員保育士	職業指導員	心理指導員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	児童指導員補助
31	1	1	1	17	1	1	1	1	2	(2)	3

※(　)は委託

13　入所者の状況

⑴　学年別状況（令和５年３月 31 日現在）

区分	未就学児		小学部		中学部		高等部		入所者合計	
男	0	(0)	3	(2)	8	(5)	9	(1)	20	(8)
女	0	(0)	1	(1)	1	(1)	7	(1)	9	(3)
合計	0	(0)	4	(3)	9	(6)	16	(2)	29	(11)

※（　）は措置入所の数、卒園児童 14 人

⑵　障害程度別状況（令和５年３月 31 日現在）

区分	最重度・重度	中度・軽度	合計
男	5	15	20
女	3	6	9
合計	8	21	29

⑶　月初日別入所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
契約	25	34	34	34	33	33	33	33	33	32	32	30
合計	31	40	40	40	39	39	39	39	39	38	38	36

うみねこ学園〔短期入所事業〕

〔定　　員〕　　2人
〔事業開始年月日〕　　平成20年4月1日

1　事業運営の基本方針
⑴　居宅において養育を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間（原則月７日間）の入所を必要とする障害児等に対し、入浴、排泄、食事といった日常生活上の支援を提供する。
⑵　利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2　利用者の処遇
⑴　生活支援等
入浴、食事、排泄その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを行った。
⑵　給食管理
利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事提供に努めた。
⑶　相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努めた。

3　健康管理
うみねこ学園に準じて健康管理を行った。

4　苦情への対応及び虐待防止
⑴　苦情への対応
うみねこ学園同様に、施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

⑵　虐待防止
うみねこ学園同様に、うみねこ学園虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者の人権を保護するための体制を整備した。

令和４年度苦情・虐待受付数　　０件

5　施設サービス評価
利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価し、改善すべき課題を明確にして、今後のサービスの質の向上を図った。

6　業務体制
うみねこ学園と共通のため省略

7　利用者の状況（令和５年３月31日現在）
利用契約者数　　34名（男子　26名　女子　8名）
令和４年度新規契約者数　　7名（男子　5名　女子　2名）

8 利用状況（令和5年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	2	4	6	1	0	3	5	4	5	5	5	8	48
延利用日数	8	18	22	2	0	13	19	14	32	24	19	19	190

うみねこ学園〔指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業〕

〔事業開始年月日〕　平成26年4月1日

1　事業運営の基本方針

⑴　利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。

⑵　市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公正中立に配慮する。

2　事業の内容

⑴　日常生活全般に関する相談

⑵　地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供

⑶　サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価

⑷　継続的なモニタリング

3　苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情・虐待受付数　　０件

4　研修の実施状況

○内部研修

実施なし

5　業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援（指定障害児相談支援）の事業の人員及び運営に関する基準第３条及び第４条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

合計	管理者	相談支援専門員
[2]	[1]	[1]

※［　］は兼務

6　計画・相談等の状況（令和５年３月 31 日現在）

	計画・相談	モニタリング	件数合計
障害児相談支援	0	0	0
特定相談支援（障害者）	12	109	121

う み ね こ 塾

〔施 設 の 種 類〕　放課後等デイサービス
〔定　　員〕　10 人
〔所　　在　　地〕　八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔建 設 年 月 日〕　昭和 41 年 3 月 31 日
〔事業開始年月日〕　令和　2 年 4 月　1 日
〔施 設 の 概 要〕　敷　　地　23,238.42 ㎡
建　　物　鉄筋コンクリート平屋建
延床面積　427.08 ㎡
付属建物　物置ほか　189.64 ㎡

1　事業運営の基本方針

障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。

【４年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
利用者の特性の理解とより専門性の高い支援方法を学ぶため、所内研修を実施する。	11 回の研修計画を立て、研修テーマごとに職員が講師となり、専門的知識の向上に努めた。ことばやコミュニケーションに困難を抱える知的障害や発達障害がある人とのコミュニケーション方法である「マカトン法」について学びたいという意見が出されたことから、新たに研修に加えるなど、職員全員で支援方法の幅を広げるための知識の習得に努めた。
利用者一人一人の特性に応じた支援内容・方法及び職員の支援体制等について毎月ケース会議を行い、検討する。	毎月ケース会議において、児童１人に対し年２回の支援計画の見直しを行い、職員間で共有するとともに、児童が抱える課題について、様々な視点から意見を出し合い、解決に向けて話し合った。 さらに、特に関係機関と連携が必要な児童については支援会議に参加し、情報共有を図った。
各種災害等危機対応場面における事業所や保護者の動きについて、保護者への周知を図る。	緊急メールを配信するための登録や引渡しカードの作成等、緊急時の対応について整備し、その内容を保護者へ説明した。

2　利用者の処遇

⑴　一人ひとりの人格を尊重し、個性や成長に合わせて、日常生活に必要な生活スキルを身に付けられるよう支援した。
⑵　一人ひとりの適性、能力等に応じた学習指導・生活指導を行うとともに、関係機関との支援会議・情報交換等の連携を図ることにより、教育目標や支援方針と整合性のある支援を行った。
⑶　作業活動や運動訓練を通じ、社会生活・作業に必要な体力や技術の習得を支援した。
⑷　保護者面談や個別支援会議等をもとに、一人ひとりに合わせた支援計画を設定し、随時支援経過の評価を行うとともに、事業所での支援の成果を家族、相談支援事業所と共有した。
⑸　八戸高等支援学校に在籍する利用者に対し、来所への利便性を考慮し、迎車サービスを実施した。
⑹　調理実習の際には、衛生管理に留意して行い、食中毒の予防に努めた。

3　健康管理

⑴　利用者の健康状態を観察し、協力医療機関、学校、保護者等との連携を取りながら、感染症等の予防、疾病の早期発見に努めた。

⑵　職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努めた。

4　苦情への対応及び虐待防止

⑴　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、利用者及び家族等への周知を図った。

令和４年度苦情受付数　　０件

⑵　虐待防止

うみねこ塾虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止のための体制を整備した。

また、利用児童の心身の安全と人権の保護に努めるとともに権利擁護に対する意識を高めるため、職員研修を実施した。

令和４年度虐待受付数　　０件

○苦情解決第三者委員及び虐待防止第三者委員

平　間　恵　美　（ＮＰＯ法人はちのへ未来ネット代表理事）

松　井　敬　子　（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）

石　藤　奈保子　（元八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

5　施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価するとともに、利用者・保護者のニーズや要望を把握するため、保護者評価を実施することにより、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6　安全管理

⑴　防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署等の指導のもと、施設独自及びいちい寮との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。

⑵　利用者の無断外出や交通事故等を防止するため、利用者の状況把握や施設内外の巡視を十分に行い、安全確保に努めた。

⑶　遊具の安全点検を行うとともに、正しい遊び方や使用方法について指導した。

⑷　防犯用具等を定期的に点検するとともに、警察署等の指導のもと、施設独自及びいちい寮との合同不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上に努めた。

⑸　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対し安定的・継続的にサービスを提供できるよう業務継続計画(BCP)を策定した。

7　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　利用者、職員の感染予防対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、速やかに対応できるよう手続き及び留意点を定め、職員と保護者等へ周知した。

⑵　利用者に対しては、事業団が定めた対象地域へ出かけた場合、又は対象地域に居住する人と接触した場合に、一定期間、利用の自粛を依頼した。

8　地域との交流等

⑴　地域との交流・連携等

感染症の予防に留意しながら、地域イベント等の活動に参加した。

⑵　実習生の受け入れ

所　属　等	実　習　内　容	期　間	人数
八戸学院大学	社会福祉士実習	8月8日～ 9月15日	1
八戸学院大学	社会福祉士実習	9月5日～10月　7日	1
		合計	2

⑶　地域における公益的な取組

障害児への接し方等に悩む家族に対応するため、広報誌や面談等を通じて、療育に関する情報提供を行った。

9　年間行事計画

月	日	行　事　内　容	場　所
6	24	火災想定合同避難訓練	所内
7	25・26	夏休みの調理・制作	所内
	27～30	外出訓練	市内
8	8・18・19	お祭り広場	所内
9	15	風水害対応合同避難訓練	所内
10	24	火災想定避難訓練	所内
	28	ハロウィンパーティー	所内
11	17	火災想定合同避難訓練	所内
12	14	不審者対応合同避難訓練	所内
	23・26・27	クリスマス会	所内
1	10～11	冬休みの調理実習	所内
2	1～7	作品展	所内
	3	節分会	所内
	17	地震想定避難訓練	所内
3	27～29	春休みの調理実習	所内
	30	春休みの制作	所内

※毎月行ったもの　　職員会議、ケース会議、保護者面談

10　研修計画

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	12	危機管理に関する研修	6
		個別支援計画、アセスメントに関する研修	6
5	31	虐待防止に関する研修	6
6	16	ＡＥＤ講習（演習）	2
	28	自閉症スペクトラム症に関する研修①	6
7	12	言語指導に関する研修	6
		自閉症スペクトラム症に関する研修②	6
9	27	応用行動分析に関する研修	6

9	27	自閉症スペクトラム症に関する研修③	6
11	1	強度行動障害に関する研修	6
	29	ペアレントトレーニングに関する研修	6
12	20	ハラスメントに関する研修	6
2	28	マカトン法に関するの研修	6
		合計	74

○外部研修

月	日	研　修　名	場所	人数
6	28・29	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	ｵﾝﾗｲﾝ	1
7	4	自閉症支援者セミナー 自閉症スペクトラムの学習スタイル	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	21	令和６年度より義務化！自然災害 BCP 解説セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
8	5	自閉症支援者セミナー　アセスメントと基本的支援①	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	15～29	相談支援従事者初任者研修（講義）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	6	自閉症支援者セミナー　アセスメントと基本的支援②	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	14・15	甲種防火管理新規講習	八戸市	1
	29	社会福祉法人会計セミナー予算・実践編	ｵﾝﾗｲﾝ	1
10	7	自閉症支援者セミナー 行動づくりの視点から問題行動を考える	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	3～17	サービス管理責任者等基礎研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
11	12	サービス管理責任者等基礎研修（演習）	青森市	1
	27・28	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	8	自閉症支援者セミナー　本人主体の支援について	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	18	福祉サービス苦情解決関係者等研修	青森市	1
2	7・8	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	1～21	障害者虐待防止・権利擁護研修	青森市	1
			合計	16

11　寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金　額	受領年月日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん　　１箱 りんごジュース　17 本 鉢植えの花　　１鉢	―	令和 4 年 12 月 23 日

12　業務体制（定員 10 人）

○人員に関する配置基準

基準合計	管理者	児童発達支援管理責任者	児童指導員 保育士
4	1	1	2

○職員配置

配置合計	管理者兼 児童発達支援管理責任者	児童指導員・保育士
7	1	6

13　利用者の状況（令和５年３月 31 日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	―
稼働日数	17	19	22	14	14	20	20	20	20	19	19	22	226
利用者数	154	165	181	114	112	183	177	169	170	167	167	206	1,965
利用率(%)	90.6	86.8	82.3	81.4	80.0	91.5	88.5	84.5	85.0	87.9	87.9	93.6	86.9

※コロナ感染対策による休業期間：４月 21 日～25 日、７月１日～６日、７月 28 日～８月５日
８月 25 日～29 日（延べ 25 日間）